平成 31 年2月県議会 企画振興部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、企画振興部関係につきまして、その概要 を御説明申し上げます。

これまでに経験したことのない超高齢化社会の到来、急激な人口減少、AI・IoT、ロボットなどテクノロジーの急速な発展により、本県を取り巻く社会・経済環境は、加速度的に変化しています。また、2015年に国連において採択されたSDGs (持続可能な開発目標)は、あらゆるセクターに共通のテーマとしての認識が高まり、全世界でその達成に向けた取組が拡大しています。

平成から新しい時代へと進む平成 31 年度は、こうした潮流を捉え、SDGs の理念をビルトインして策定した「しあわせ信州創造プラン 2.0」の2年目として、「学びと自治の力」を推進エンジンに、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて、更なる取組の深化が求められています。

企画振興部におきましては、総合調整機能を一層発揮して部局や政策を繋ぎ、 実効性の高い施策を構築・展開してまいります。

以下、企画振興部の主な施策につきまして、「しあわせ信州創造プラン 2.0」 の「政策推進の基本方針」に沿って、順次御説明申し上げます。

【学びの県づくり】

(生涯にわたる学びの充実)

世の中が激変する時代にあって、誰もが人生を楽しみ、しあわせに暮らすことができる長野県の実現には、一人ひとりが主体的に学び、多様な主体が協働しながら地域の課題解決に自ら取り組む「学びと自治の県づくり」を推進していくことが求められています。

先月 27 日に開催しました「学びの県づくりフォーラム」では、学ぶ楽しさに 目を向ける等これからの時代に必要な「学び」について考えを深め、自らの学 びを捉え直していただく機会となったものと考えています。

来年度も引き続きフォーラムを開催し、学びの機運を醸成するとともに、地域ワークショップで身近な「学び」を刺激し、様々な施策の活性化へと繋げるなど「学びと自治の県づくり」を推進してまいります。

【人をひきつける快適な県づくり】

(信州暮らしの推進)

長野県は、「移住したい都道府県」として田舎暮らしに関する情報誌のランキングで 13 年連続の総合1位になりました。豊かな自然に囲まれ大都市圏へのアクセスが良いことに加え、行政の積極的な支援施策などにより、高い人気と評価を得ています。

引き続き、移住先として選ばれ続けるとともに、「暮らしてよかった」と思ってもらえるように、市町村や民間団体と連携して移住施策に取り組んでまいります。

「しあわせ信州創造プラン 2.0」では、人口減少への対応として、社会増減を 均衡させることを重点目標の一つに掲げています。この達成には、移住の更な る拡大が必要です。このため、楽園信州・移住推進室を「信州暮らし推進課」 に改組し、移住や「つながり人口」の拡大に向けた信州暮らし推進の取組を強 化してまいります。

現在、市町村や民間団体と構成する田舎暮らし「楽園信州」推進協議会において、県外の様々な人材を呼び込み、活力ある地域を創っていく「信州暮らし推進の基本方針(仮称)」の策定を進めています。仕事と暮らしを一体にした「働く場としての信州」の魅力を提案するとともに、地域や地域の人々と多様に関わる「つながり人口」の拡大を柱に、「信州暮らしの魅力」を発信してまい

ります。

また、移住を考えるうえで「しごと」が重要な要素となります。転職支援専門業者と連携した三大都市圏(首都圏・中京圏・関西圏)でのセミナーや、個別相談会の開催、県内市町村や関係部局が出展する仕事と暮らしを一体的にPRする「信州で暮らす、働くフェア」の首都圏での実施など、都市圏での就業相談体制を充実・強化し、信州へのU・Iターン就職を促進してまいります。

さらには、二地域居住や、特定の地域に対して想いを寄せ、継続的に地域や 住民と関わりやつながりを持つ人々が全国的に注目されております。

長野県に「つながり人口」として関わりたいと思う方と地域を結ぶプログラムの実施や、地域外人材との協働による新たな視点での地域の魅力発信や地域 資源の発掘等、持続可能な地域社会の実現に向けた環境整備を、市町村と連携 して進めてまいります。

(中山間地域での暮らしの価値の再発見)

持続可能な地域づくりには、住民が学びを通じて自ら課題を発見し、その解 決に向けて「学びと自治の力」を発揮することが重要です。

このため、地域課題の解決に主体的に取り組もうとする地域をサポートするファシリテーターの育成に引き続き取り組むとともに、育成した人材の活動のフォローアップや地域を超えた連携・協働を進めるためのネットワークの構築を進めてまいります。

地域づくりの重要な担い手である地域おこし協力隊員が、任期中はもとより、 任期終了後も地域に定着して活躍していただけるよう、新たに県で地域おこし 協力隊員を採用し、任期を終了し定着した元隊員の協力も得ながら、個々の隊 員の伴走支援を行ってまいります。

また、隊員の活動ステージに応じた研修会や隊員相互のネットワークづくり、 受け入れ市町村に対する支援に引き続き取り組んでまいります。

(先端技術の積極的な活用・導入)

急速に進展するAI・IoTなどの技術を活用して新しい価値やサービスが次々と創り出されるSociety 5.0 (超スマート社会)の動きが本格化している中、他に遅れることなく、これらの積極的な県内導入を図っていくことが必要です。このため、「先端技術活用推進課」を新設し、先端技術の社会実装を統括する最高デジタル責任者(CDO)を置いて、産業イノベーション推進本部と連携しながら、キャッシュレス決済、シェアリングサービス、第5世代移動通信システムの活用などにより地域課題を解決する新たなサービスの創出に取り組んでまいります。

また、行政が保有するビッグデータやオープンデータをはじめ、地域が保有するデータを利活用し、地域課題の解決を図る新たな行政サービスやビジネスの展開につなげるため、利活用環境の整備について検討を進めてまいります。

(生活を支える地域交通の確保)

鉄道や路線バスなどの地域公共交通は、高齢者や学生、生徒など自動車の運転をしない住民の足として欠かせないものであるとともに、観光客など来訪者の移動の利便性を確保し交流を支える、地域の重要な社会基盤として大きな役割を担っています。

一方で、人口減少に伴う利用者の低迷やこれによる事業者の経営悪化など多くの課題を抱えており、地域公共交通の多くは、その維持・存続が危惧されています。

このため、学識経験者、交通事業者、行政機関等で構成する「地域における移動手段の確保・補完に関する検討会」を平成 29 年度に設置し、地域公共交通に関する新たな仕組みの必要性やICT・IoT技術の活用、事業者間の連携等について協議を重ね、今年度は、貨客混載など4つのワーキンググループを設置して議論を深めてまいりました。

平成 31 年度は、この検討内容を踏まえ、広域・基幹的なバス路線のデータを収集・分析して、市町村、事業者等とともに改善する方策を記したカルテを作成し、交通ネットワークの構築による地域公共交通の最適化を促進してまいります。

また、地域公共交通の最適化に向けた取組を様々な視点から専門的・複合的に進めるため、交通分野に加え、ICT・観光等の関連する分野の専門家を地域に派遣し、市町村等とともに解決策を検討してまいります。

移動困難者やニーズの多様化への対応が求められるタクシーについて、地域の 足としてより身近で使いやすいものとするため、乗降が容易で荷物スペースが 広い「ユニバーサルデザインタクシー」を導入して活性化策に取り組むタクシ ー事業者に対して、引き続き支援してまいります。

また、移動困難者の外出のサポートや、観光おもてなし向上を担う運転手の育成・確保に向けた取組を支援してまいります。

この他、複数の市町村にまたがり運行する幹線のバス路線の維持に対する支援、県が低床バス車両を保有し、バス事業者が運行する「県有民営」の手法による支援等、引き続き地域交通の確保に取り組んでまいります。

地域鉄道につきましては、鉄道事業者が行う安全性を確保するために必要な 設備整備や、駅のバリアフリー化のためのエレベーター整備に対して支援して まいります。

しなの鉄道では、総額約 110 億円をかけ、今後8年間で計 52 両の車両更新を 計画しています。しなの鉄道の安全で快適な輸送と安定した経営を確保するため、国や沿線市町とともに車両更新に対して支援してまいります。

また、地域鉄道の安定的な運行が将来にわたって確保されるよう、鉄道事業者や市町村、住民の皆様とも連携し、利用促進や利便性向上に向けた取組を進めてまいります。

(本州中央部広域交流圏の形成)

信州まつもと空港につきましては、平成 28 年6月に策定した「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」に基づき、「テイクオフ」期間と位置付けた約3年にわたり、国内定期路線の拡充や国際チャーター便の誘致に市町村や経済団体等と連携して取り組んでまいりました。その結果、札幌(丘珠)線の運航や過去最大となる国際チャーター便 35 便の就航決定に結びつき、利用者の増加に対応する駐車場の増設にも着手するなど、着実に成果を上げてまいりました。来年度以降の「上昇」期間では、季節便の期間延長など、更なる国内線の拡充、国際線の誘致に加え、空港施設の機能強化に向けた調査に着手し、信州の空の玄関口として、更なる発展を目指してまいります。

平成 27 年 3 月に長野・金沢間が開業した北陸新幹線は、2022 年度末に敦賀までの延伸が予定されております。

また、敦賀・大阪間については、平成 29 年 3 月に全ルートが決定され、現在、 国においてルートの詳細調査が実施されているほか、財源の確保に向けた検討 が進められています。

北陸新幹線は、大阪までの全線開業により、その整備効果が最大限発揮されるものであり、本県においても、関西圏との交流が飛躍的に拡大し、経済や観光等に大きな波及効果が期待されることから、沿線都府県や市町村、関係団体と連携し、一日も早い全線整備に向けて、引き続き取り組んでまいります。

【いのちを守り育む県づくり】

(暮らしの安全・安心の確保)

人口減少と高齢化の進展が顕著な豪雪地帯において、地域コミュニティを維持し、持続可能な地域づくりを進めていくため、「地域の暮らしを支える」観点を加えた総合的な雪対策が求められています。特に、危険が伴う屋根の雪下ろ

し作業の担い手の確保は、大きな課題となっています。

このため、特別豪雪地帯を抱える地域振興局長からの共同提案も踏まえ、高齢者世帯等に対する住宅除雪支援事業の対象業務を拡充するなど、「第七次長野県総合雪対策計画」に掲げた「確かな暮らしが営まれる雪国づくり」を目指し、市町村や関係機関と連携しながら、豪雪地帯の暮らしを守るための施策を推進してまいります。

【自治の力みなぎる県づくり】

(個性豊かな地域づくりの推進)

個性豊かな 77 の市町村から構成される本県では、10 の地域それぞれの強みを活かした地域づくりを進めることが、長野県全体の元気に繋がります。局長のリーダーシップのもと、地域振興局が核となり、「地域振興推進費」を活用しながら地域課題の解決に取り組んでまいります。

また、「地域発 元気づくり支援金」により市町村や公共的団体等の自主的、主体的な地域活性化の取組を支援してまいります。

小規模町村が多く存在する本県において、人口減少社会の中で地域の人々の 暮らしを支える行政サービスを持続的・効果的に提供していくためには、自治 体間の連携を強化していくことが重要です。

このため、本県の特長である圏域ごとの市町村間の結びつきを更に活かしながら、定住自立圏などの国の広域連携の支援制度が適用されない大北、木曽地域において、市町村が取り組む連携事業を引き続き支援してまいります。

(共感と対話による県政の推進)

膨大な情報が双方向で瞬時に世界中を飛び交い、人々の価値観が多様化する 今日、正確かつ迅速な情報の発信が重要です。また、多様な方々にあまねく必 要とする情報を届けることは、県政を支える土台となるものであります。ターゲットの明確化が可能なインターネット広告の充実や、広報誌の誌面刷新(フルカラー化)など、時機や対象に応じ多様な情報発信に努めるとともに、知事会見時に手話通訳を導入するなど、幅広い層の方の県政参加を促進する取組を進めてまいります。

地域や県民の皆様の様々な課題を的確に捕捉し政策に反映するため、引き続き、県政タウンミーティングやランチミーティング、県政モニター制度などによりご意見をお聞きし、県民の皆様の思いや地域の声に寄り添った、「共感と対話」による開かれた県政運営を進めてまいります。

【学ぶ県組織への転換】

(政策立案等の基盤となる公的統計調査)

統計調査は、行政機関が政策を立案する基盤であるとともに、民間企業や県民の皆様にとりましても、市場動向の把握や研究の素材等として利活用できる共有の財産であります。平成 30 年 3 月から運用を開始しました、県が公表する統計データを集約して提供するポータルサイト「統計ステーションながの」の内容の充実と利便性の向上を図り、更なる利活用を進めてまいります。

また、来年度は、5年に一度の「2020年農林業センサス」など13の統計調査が予定されています。これらの公的統計を正確かつ円滑に実施し、速やかに結果を公表してまいります。

(県庁しごと改革)

ICTを活用してしごと改革を推進する「スマート県庁」の取組を本格的に進めてまいります。場所や時間にとらわれない、多様で柔軟な働き方の実現に向け、職員が使用するパソコンを持ち運びに適した「モバイルパソコン」へと順次更新することとし、初年度となる来年度は約1,300台を導入します。パソコンを持ち

寄って画面を共有しながら会議ができる仕組みを整備するなど、ペーパーレス化 も図りながら、「働き方改革」を推進してまいります。

今年度、調査・開発・実証に取り組んだRPA(ロボットによる業務自動化) やAI(人工知能)について、ヘルプデスクの設置や研修会の開催など職員による開発運用を促進し、適用業務数を 30 程度まで拡大するなど、県組織における 生産性の向上を図ってまいります。

また、すべての県機関及び市町村等を接続する高速情報通信ネットワークにつきましては、接続箇所の追加や回線の増速を図りながら、引き続き安定的な稼働を確保するとともに、次期ネットワークの整備に向け幅広い分野での利活用の拡大を図ってまいります。

以上、御説明いたしました「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現を 目指す、企画振興部関係の平成 31 年度当初予算案の総額は、一般会計 110 億 9.733万9千円であります。

次に、債務負担行為といたしましては、高速情報通信ネットワーク利用料と して 2,340 万 5 千円、しなの鉄道株式会社の設備投資等借入金に対する損失補 償として 11 億 4 千万円を設定いたしました。

条例案につきましては、「長野県手数料徴収条例の一部を改正する条例案」の 1件でございます。

以上、企画振興部関係の議案につきまして、その概要を申し上げました。 よろしく御審議の程をお願い申し上げます。